

身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）（素案）及び第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に関する意見募集の結果について

○本件に関する意見募集は終了しました。

○令和2年2月28日（金）から令和2年3月19日（木）の期間、ご意見を募集しましたが、要件を満たす方からの提出はありませんでした。

実施したパブリックコメントの内容は下記のとおりです。

■目的

「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施すること」を目的としたまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき人口ビジョン及び総合戦略を策定します。

■背景

身延町では、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の5年間を期間として、身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し取り組みを進めてきました。今年度末で計画期間が終了することから、引き続き取り組みを進めるため、人口ビジョン及び総合戦略を策定します。

今回、身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）（素案）及び第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）がまとまりましたので、町民の皆様からのご意見を次のとおり募集いたします。

■ 対象となる計画

- ・身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）（素案）
- ・第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

■ 公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・身延町役場 本庁 企画政策課
- ・身延町役場 下部支所
- ・身延町役場 身延支所

- ・身延町役場 久那土出張所
- ・身延町役場 古関出張所

■ 閲覧時間

- ・本庁舎、支所、出張所ともに平日の午前8時30分から午後5時15分まで

■ 募集期間

- ・令和2年2月28日(金)～令和2年3月19日(木)【必着】

■ 意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤し、又は通学する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ・町の行う施策等に利害関係を有するもの

■ 意見提出方法

- ・意見書用紙に必要事項をご記入のうえ、次の方法により提出してください。

①計画(案)の公表場所窓口へ直接提出

②郵送により提出

〔 郵送先：〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
身延町役場 企画政策課 企画政策担当 あて 〕

③FAXにより提出（送信先：0556-42-2127）

④Eメールにより提出（送信先：kikaku@town.minobu.lg.jp）

■ 提出用紙

- ・「身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）（素案）及び第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する意見書」（別紙1）をダウンロードするかアウトプットしてください。また、公表場所にも用意してあります。

■ 意見募集結果の公表

- ・提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともにホームページで公表します。
- ・意見募集結果の公表の際は、ご意見の内容以外(個人情報)は公表いたしません。